

村における外国人への受け入れ体制について

1. 外国人労働者と私たち

私は現在アルバイトとして家庭教師であるお家にお伺いしている。そのお宅は茨城県八千代町という過疎化が進む町にある、加工工場を営んでおり多くの外国人の方がそこで働いている。このように私たちの周りで外国人の方が働くということはとても身近な出来事になっている。

日本全国で在留外国人数は増加傾向にあり、総務省の調査によると 2013 年の調査で約 200 万人の在留外国人が日本にいる。在留外国人増加の傾向は都市部だけでなく、地方にも顕著に現れている。また在留外国人の中でも、技能実習生の割合は急激に上昇している。そこで今回は、地方行政でも一番小さな規模である村をみることで、どのような要因により外国人が増加しているのか、技能実習生に関連する問題解決のために必要な受け入れ体制とは何かについて考える。

今回私は 3 つのパートにわけ、まず技能実習生について、そして現地調査の概要、報告と考察、そして最後に村で外国人が増加する要因、外国人対し必要な受け入れ体制とは何かについて述べていく。また今回、現地調査地としては群馬県昭和村と群馬県南牧村を設定した。設定理由は後に述べる。

2. 技能実習生とは

日本に外国人が在留するために必要な在留資格のなかの 1 つとして「研修」という資格がある。この資格は 1989 年の改正法により創設され、国際貢献や開発途上国に人材育成を目的としており、1993 年に研修制度の拡充のために技能実習制度を創設された。

「研修」資格ができた要因として、バブル景気の 1980 年代後半から 1990 年代前半は職場での労働力不足が顕著となったことが挙げられる。その不足を補うために日系人労働者に加え、正規、非正規の外国人労働者が増え定住することが多くなった。このような経緯で在留外国人数は、1980 年代から増加の一途を辿っている。2008 年のサブプライムローン問題の発生など経済問題の影響で、2008 年をピークに全体的に少し減少傾向にある。しかし、法務省のデータ¹によると、200 万人ほどの在留外国人が日本におり、割合としては中国人が 32%、韓国人が 26%、フィリピンから 10%、タイ、インドネシア、ベトナム、台湾、を合わせ 10%、ペルーまたブラジル人が約 5%である。また 2008 年から減少傾向にあるのはブラジル人が多く、現在の在留外国人の多くはアジア人である。そしてこれら
在留外国人の中の約 15 万人、7.5%が技能実習制度を利用し日本に在留している。

¹ 平成 25 年 6 月末現在における在留外国人数について (確定値)、法務省「第 1 表 国籍・地域別在留外国人数の推移」「第 2 表 在留資格別在留外国人数の推移」(2015 年 7 月 7 日現在)。 http://www.moj.go.jp/nyuukokukanri/kouhou/nyuukokukanri04_00037.html

技能実習制度の最大の特徴は、在留期間が最大3年であることである。このことから、実習生は実習を1つの糧としてみる傾向が強い。

3. 技能実習制度が抱える問題

本来の技能実習生制度は国際貢献と開発途上国への人材育成を目的としているが、実際の技能実習生の受け入れ先の多くは労働力不足解決のための1つの手段として、技能実習生を利用しているように思われる。

技能実習生が抱える問題は現在社会的問題の1つになっている。パスポートの取上げ、最低賃金の不確保、時間外労働、反抗に対して強制帰国させるようなこと、非実務研修の未実施、保証金・違約金による身柄拘束、強制帰国させると脅し性行為を迫るといった性暴力などが、技能実習生への人権侵害の典型例として挙げられる。具体的には、過酷な労働環境によって起きた愛知県の三和サービス事件(2009)や福島県の東栄衣料事件(2012)などが全国各地で起きている。また小さな問題かもしれないけれど、控えめに昭和村の役場の方が言っていた、国民保険の手続きを済ませないままの帰国、また役場での手続きの際の職員とのコミュニケーションにおける言語の壁なども技能実習制度の問題の1つである。

これらの問題が浮かび上がっていると述べた理由は、裁判が行われるようになり、新聞やテレビで特集が組まれるなどマスメディアここ最近取り上げられるようになっていることである。NHKの特集番組や新聞でも取り上げられるようになっていることから、社会的関心が高まっており、日本の社会問題の1つと言えるだろう。

4. 村における現状

4.1 調査概要

今回現地調査として群馬県にある昭和村と南牧村の2つの村を選択した。昭和村の在留外国人数は平成5年から増加の一途をたどっており、現在は350人の外国人が昭和村に住んでいる。これは群馬県に残る村の中で1番多い数字である。南牧村は、人口が約2000人に対し外国人が人口のなかで0.005%の13人というとても少ない数字を示している。またこの2つの村はこんにやくを特産物とし農業に力を入れている。ゆえに今回はこの2つの村を比較し、外国人が多い地域と少ない地域ではなにが違うのかについて考えてく。2つの村の外国人人口を示した表1を見れば、その差がはっきりわかるだろう。

昭和村への調査として昭和村役場の総務課住民係、企画課地域振興係、産業課の方々、南牧村への調査として南牧村役場の村づくり・雇用推進課の方々にお話をお伺いした。

昭和村の外国人に関するデータ					
外国人人口(人)			外国人の割合(%)		
2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年
119	176	316	1.5%	2.3%	4.1% ²⁾

資料：統計表一覧,総務省 統計局統計調査部国勢統計課,「都道府県・市区町村別統計表(一

南牧村の外国人に関するデータ					
外国人人口(人)			外国人の割合(%)		
2000年	2005年	2010年	2000年	2005年	2010年
4	7	13	0.1%	0.2%	0.5%

4.2 外国人の多いやさい王国昭和村

人口総数 7,783 人（男性 3,793 人、女性 3,990 人）であり、赤城山麓に広がる村で、特産物はこんにやくと高原野菜である。関越自動車道の昭和インターが開通し都心から日帰り旅行できることや、「やさい王国 昭和村」ということで農業体験活動などを行い観光にも力を入れている。また横浜市と平成 25 年に横浜市と「横浜市と昭和村の友好・交流に関する協定」を結び交流を行い、『日本で最も美しい村連合』へ加盟をするなど観光にも力を入れている。

4.3 昭和村役場からみた昭和村

昭和村役場の方も、昭和村にいる外国人約 350 人のうち約 280 人が中国からの技能実習生であることから、外国人増加の大きな要因は平成 5 年に昭和村が外国人技能実習生を受け入れたことではないかと考えている。また昭和村にいる多くの外国人は中華系であるが、インドネシアやマレーシアなど東南アジア系の人も少しずつ増えている傾向にあるという。

また、昭和村内での外国人数は現在がピークであり、これ以上増えることはないだろうと予測している。外国人数が増え行政組織として困ったことを尋ねると、国民保険に入っていないながら手続きをせずに帰国してしまうことがあること、書類に外国語訳をつける手間が増えたこと、また大勢で窓口に来た時の対応に困ることがあるが、行政組織の運営などに大きな影響はないという。その理由は、JA や斡旋会社を通して来日している外国人が大多数であり、そちらの外国人に対するサポートがしっかりしていることではないかと述べていた。

具体的に行政が行っている政策については、現在昭和村では大きな問題が起きているわけではないので、政策や対策は考えていないという。そうした要因は何か尋ねると、JA や斡旋会社に任せているのでわからないという。また今後については、さらなる外国人誘致は受け入れ農家への負担が増えると考え、行う予定はないと述べていた。

また実際に訪れて、昭和村は開けた土地が多く、ハウス栽培や大きな機械での作業など広い土地で行われる大規模な農場が多くあることが印象に残った。役場の産業課の方によると、昭和村の農家は都心への販売を主とする契約農家が多い傾向があり、その他の農家は道の駅などに作物を下ろしているという。契約農家の方々は、早朝から作業している姿も見受けられるという。

4.4 日本一の高齢化村、群馬県南牧村

群馬県南牧村は、群馬県西南端に位置し、平成 27 年度の人口は 2161 人で 1091 世帯が住んでいる。主要産業はこんにやくであるがその他の野菜も生産しており、山々に囲まれ

覧表)」, (7月9日現在)

http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL08020103.do?_toGL08020103_&tclassID=000001037709&cycleCode=0&requestSender=search

日本で一番高齢化が進んでいる過疎の村である。現在「自然を生かし 活気あふれる 村づくり」に取り組んでおり、空き家を利用した事業を考えている。加えて、南牧村へ訪れるには下仁田 IC から車で約 20 分ほどである。

4.5 不便ながらも若者を迎える南牧村

南牧村役場の村づくり・雇用推進課の方によると、南牧村にいる外国人のほとんどは近隣である富岡市や高崎市へ勤めており、南牧村で働き生活している人という例はほとんど見受けられないという。かろうじて日本人の方と結婚した方が数名でいるようだと言っていた。また現在は外国人への誘致対策や受け入れ体制に対して積極的な活動は行われていなかったため、今後外国人誘致のような政策を行うかについて訪ねたところ、南牧村としては外国人よりも、現在行なわれている日本の若者向けの I ターンや U ターン者促進の事業を進めることに力をいれるという。

現地に入り、まず気づいたことは、交通網の不便さである。南牧村を訪れるには、下仁田 IC から車で 20 分かかり、また南牧村の主要な道路はたった 1 本である。その道路の幅はほとんどのところが、車がすれ違えないほどの狭さであった。加えて雨や雪がひどい日は通行止めになるという。また南牧村の地形は山々に囲まれていることから、山の急な斜面に畑が作られており作業はほとんど手作業である。

次に気づいた点は、村の事業が功を奏したのか、I ターン U ターン者が見受けられた。私たちが出会ったのは 2 人で、仕事を定年まで全うし南牧村へ来た方、若くして南牧村で農業を始め新たな事業を起こしている方である。どちらの方も 1 人で南牧村に住んでいるという。

4.6 2つの村の相違点

2つの村での調査を行い、考察されることは大きく分けて 4 つある。

第 1 は在留外国人の中での在留理由の多くは、昭和村南牧村ともに技能実習生もしくは就労であること。南牧村に住む外国人はほとんどが近隣の市や町に出ているが、彼らの滞在理由は就労や技能実習生である。

第 2 の点は、多くの技能実習生を受け入れられる要因の 1 つは、大規模農場のようなところである。南牧村の昭和村も農業に力を入れているが、昭和村の方がより技能実習生が多い。その理由は、昭和村が大規模農場を行うような大きな農家が多く人を受け入れる余裕や体制が整っていることである。南牧村の農家の持つ畑は、先に述べたように山の斜面にあり、急になっている。また農家の大きさもとても小さいため、新たな人の受け入れというと、技能実習生のような大きな数の受け入れではなく、I ターン者や U ターン者などの小さな主体に焦点があてられる。また南牧村の抱える問題として過疎化があり、これら解決のためには、3 年という期限のある技能実習生では対応できない問題である。

第 3 の点は、外国人の受け入れ体制について村役場としては積極的に動こうとしていないということである。今回調査した 2 つの村ともに、外国人に対する体制に関する動きについて尋ねると、積極的には行っていない、また行う予定もないという回答を得た。

最後の点は、どちらの役場の方も住民に対してとても詳しいということである。2 つの村に行きお話を聞いているなかで、役場の方々はよく村の方の名前をあげ、その人がどの

ようなことをしているかについてまで話していた。またなぜそこまで住人に詳しいのかと疑問を投げかけると、どちらの役場の方も地域が小さいからだと答えた。村という小さな自治体だから気配りのきく細かなサポートができるという村の強みを感じた。

5. 村にできる受け入れ体制

技能実習制度の抱えるさまざまな問題の大きな要因は、受け入れ先や実習生が国際貢献や開発途上国の人材育成という技能実習制度の本来の目的を見失っていることにあるのではないだろうか。そのように考える一因は、今回の調査から裏付けられるように、実際に技能実習生を受け入れている役場の方々が、外国人に対する受け入れ体制について積極的に動いてはいない、また動く予定がないということである。

考察でも述べたが、村の強みは小さな自治体であることで、住民への細かなサポートができることである。安藤（2009）³によると、山形県戸沢村が外国人配偶者定住の成功例として取り上げられる理由の1つとして、行政による充実したサポートを上げている。戸沢村はハードな面に重点を置くのではなく、ソフトに行政にできるシステムを考え様々な対策を行った。

そこでこれらの問題解決のために、村という小さな行政単位でできることはなんだろうか。私は、受け入れ農家と実習生との関係や実態を第三者として、問題が起きていないかの確認を行う主体となるべきであると思う。実習生が窓口に来た時に、受け入れ先に不満がないかについて質問できるようなシステムを作るだけで、問題を未然防ぐもしくは早期発見につながるのではないだろうか。また、外国人労働者が多くいるということ、村全体として認識するために外国人が参加したイベントの情報を広報誌などで発信したりすることも、村という小さな組織ならではの取り組める事柄であると考えている。

³安藤純子「農村部における外国人配偶者と地域社会山形県戸沢村を事例として」、『GEMCジャーナル』,第1号（2009.3）,pp.26 - 41.